

※令和8年2月24日説明資料

新庁舎整備基本方針

- ①自然災害から町民・職員の命を守る、災害対策拠点としての庁舎
- ②効率的な行政サービスを推進し、町民のニーズに応え、町の活性化を支える庁舎
- ③これからの吉野町全体の持続可能なまちづくり拠点となる庁舎

庁舎整備の基本的な考え方

今回の庁舎整備は「建物の建て替え」だけが目的ではありません。

町にある公共施設全体を見直し、「災害時に町民の命を守れるか」「行政機能が止まらずに動き続けられるか」「将来の維持費や町の負担を増やさないか」これらを考え、「経営の視点」を大切にし、効率的な運用と持続可能性をしっかりと考慮しています。

また、それぞれの施設に役割を持たせ、使い分けることで、

- ・災害時には命と安心を守る
- ・平常時には人が動き、経済が回る 町の形を目指します。

「命（安心）を守り、人（経済）を生む」まちづくりが可能になります。

命（安心）を守り、人（経済）を生む町有資産の活用



*1 BCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) とは、地震や感染症、サイバー攻撃などの緊急事態において、損害を最小限に留め、中核事業を早期復旧・継続させるための行動計画です。

旧吉野小学校	町中央公民館	旧吉野北小学校
〈役割〉 賑わい・交流・産業創出	〈役割〉 まちの司令塔・行政・交流	〈役割〉 災害対策拠点(防災・BCP)
サウンディング調査結果 →民間利活用の可能性高い	サウンディング調査結果 →民間利活用の可能性低い	サウンディング調査結果 →民間利活用の可能性低い
民間活用→奥村組 令和9年4月OPEN予定	住民活用 / 行政	行政主体
年間来客想定人数 最大約24,000人	年間利用人数 約20,000人	県誘致に向けて協議中
雇用創出想定人数 20人程度 (飲食/清掃/フロント等雇用を想定)	庁舎整備の目的「二拠点推進」の考え方	
まちを育む地域交流・滞在型研修施設	平常時は町のにぎわい・交流場所。災害時に上市エリア周辺の住民が避難できる場所。	災害時に県との連携をしやすい場所。※命を守る投資
吉野町の地域活力を創造・創出、また、民間活力活用の拠点として、当該施設及び周辺の利活用を進めます。	老朽化した公共施設を災害に強く、地域の活気を生み出し、将来の負担を減らす形で再編する施設全体を最適化する取り組みです。	
奥村組投資額（見込み） 約2,700,000千円	将来負担を減らす今後の動き	基本設計や実施設計を具体的に進めることで、財源確保に取り組みます。
	財源確保のために、緊防債や防災・安全交付金など、各種制度や補助金を積極的に探究・活用し、行政機能を災害時でも維持できる体制の構築を目指します。効率的な財源の使い方により、自治体の安定した運営を支えています。	



項目	業務・手続き名
窓 ※戸籍・住民、 保険・年金、税 務フロント業務の み	戸籍・住民基本台帳、（マイナンバーカード）、印鑑登録・証明、町民相談、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、（福祉医療、児童手当）、町県民税、固定資産税、軽自動車税、税証明、（二輪車の登録・廃止）
公 民 館	貸館業務
企 画	総合調整、地方創生、行政評価、公共交通、過疎・辺地対策、遊休施設及び遊休地利活用、統計
移 住 ・ 交 流 関 係 人 口	定住・移住、空き家対策、関係人口、ふるさと納税
産 業 振 興	商工業・観光振興、企業誘致
町 長 ・ 副 町 長	町長・副町長秘書業務
人 事 ・ 給 与	人事・給与、選挙、監査
財 政 ・ 会 計	予算・財政、行財政改革、出納、会計管理、支出審査、決算
議 会	議会、事務局

項目	業務・手続き名
窓 ※戸籍・住民、 保険・年金、税 務フロント・バック 業務	戸籍・住民基本台帳、マイナンバーカード、印鑑登録・証明、町民相談、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、児童手当、町県民税、固定資産税、軽自動車税、税証明、二輪車の登録・廃止
人 権	人権
総 務	総務、管財（住宅）、入札・契約、情報公開
危 機 管 理 ※	消防・防災、生活安全、交通安全
電 算 ・ デ ジ タ ル	電算管理、デジタル化推進
ま ち づ くり ※	道路・河川、都市計画、里道・水路管理、地籍調査、公共施設建設・改修、観光施設管理等受入環境整備、下水道、農業集落排水
文 化 財	文化財、文化振興
農 林 漁 業	農林・水産・畜産、森林整備、農業委員会、有害鳥獣
住 民 自 治	区長会、住民自治活動、認可地縁団体
子 育 て ・ 教 育	小中学校教育、教育委員会、教育財産管理、子育て支援、こども園、学童保育
生 涯 学 習	生涯学習、人権教育

※青字：令和8年8月4日時点の修正点

人が歩き、集まり、交流が生まれる場所 人が集い、地域活力を創出する上市・吉野地区のまちづくり

KEY MESSAGE

3つの軸

交流拠点づくり

町の玄関口としての機能を強化する

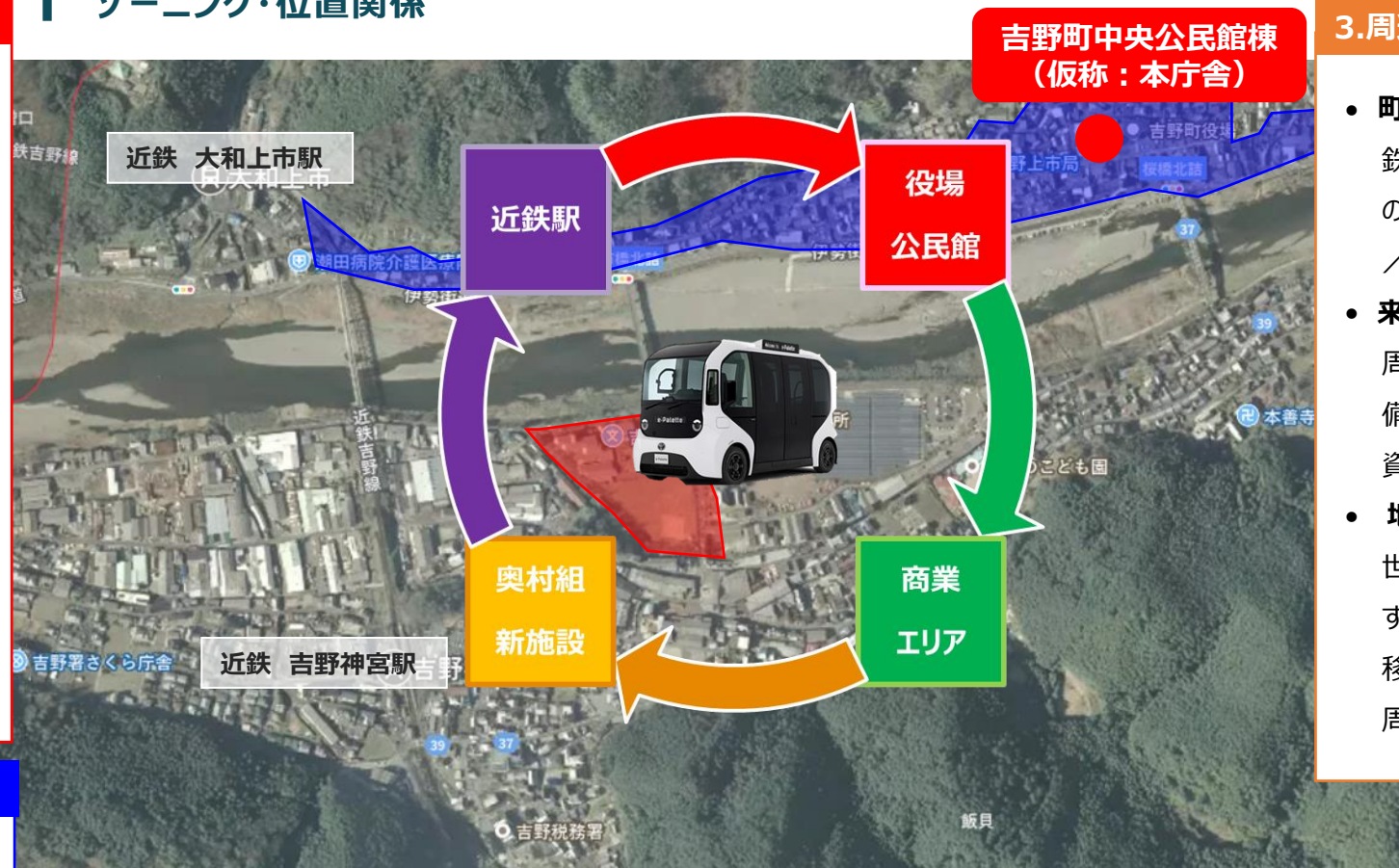
産業集積による消費拡大

地域消費を牽引する機能を集積する

周遊・循環型滞在環境整備

人が集い、周遊する滞在環境をつくる

ゾーニング・位置関係



1. 交流拠点づくり

- 町中央公民館棟に行政の中核機能を配置
町人事・財政・企画・移住交流・産業振興を配置／公民館機能を維持／道路等周辺整備
- にぎわい拠点の一翼としての機能強化
現庁舎跡地活用（来庁者に加えて、周遊の拠点となる駐車場、災害対策用防災備蓄倉庫設置等の検討）
- 旧吉野小学校開所、連携強化
地域交流・滞在型研修施設（宿泊・飲食・入浴等）開所、町内外の人が集う拠点・非常時は防災拠点としても機能、包括連携協定締結を目指し、開所後は共同事業を検討
- 近鉄駅を核とした周辺整備の検討

2. 産業集積による消費拡大

- 新規の移住創業、遊休施設利活用促進
大和上市駅から立野までを強化エリアとし、空き家・空き店舗等を活用した事業誘致（飲食・小売業を優遇）／空き家バンクとの連携と補助制度充実／産官学金連携による積極支援
- 事業承継・雇用確保
産官学金連携による事業承継、既存事業者と相乗効果のある民民連携の促進

3. 周遊・循環型滞在環境整備

- 町の玄関口としての機能強化
鉄道利用促進に向けた沿線自治体連携事業の推進／近鉄駅周辺及び駅舎の利活用検討／官民連携による駅周辺再開発の検討
- 来訪者の滞在環境改善
周辺商業施設活性化の一助となる駐車場整備（現庁舎跡地で検討）／吉野川等地域資源を活かした歩きたくなるまちづくり
- 地域内の周遊促進を図る移動手段の検討
世界遺産吉野山をはじめ町内への周遊を促進するシェアサイクル・レンタサイクルなどの拡充／移動そのものを観光資源としたツアー造成等／周遊促進を図る新たなモビリティ等の導入検討



命を守り安心を生む、町の安全を守る中枢 防災・農・交流を一体で進める龍門のまちづくり

KEY MESSAGE

3つの軸

災害対策拠点の整備

災害に強い拠点で地域の安全を支える

定住・農業振興

農と暮らしを核に定住の流れをつくる

都市圏との交流拡大

農業・自然・スポーツで都市圏との交流を広げる

Ⅰ ゾーニング・位置関係

1. 災害対策拠点（防災・BCP）の整備

- 旧吉野北小学校を災害対策拠点として整備
町危機管理・まちづくり機能を配置／奈良県土木事務所を誘致、県との連携強化／道路等周辺整備
- 大規模災害時の支援体制強化（吉野運動公園と連動）
体育館＝避難所／陸上競技場＝緊急消防援助隊・自衛隊の活動拠点
- 奈良県広域防災拠点機能を補完するバックアップ拠点

2. 定住・農業振興

- 担い手と農地をつなぐ仕組みづくり
新規就農者・認定農業者等の維持・増加策の検討／農地の適正管理・景観の保全／遊休農地の解消（景観作物の作付け等）
- 農業を起点とした地域の担い手づくり
移住可能な物件・活用可能な農地の掘り起こし／農業体験等、実体験を通じた関係人口の創出・担い手の掘り起こし



3. 都市圏との交流拡大

- 津風呂湖周辺スポーツのまちづくり
国民スポーツ大会2031カヌー競技／プロ釣り大会等の誘致・開催
- 奈良県北中部からのアクセスを活かした交流人口拡大
地域と連携した農業体験・農家民泊の推進／津風呂湖・龍門岳のサイクリング・ハイキング
- 空き家を活用した移住・創業の促進
空き家等の利活用／移住創業支援の推進
- 来訪者の滞在環境改善
観光施設の維持・更新



庁舎整備事業スケジュール（実績・予定）

庁舎整備等調査特別委員会
令和8年9月7日（月）
町長公室（庁舎・拠点整備推進室）

施設配置案（施設改修目的・内容）の決定

費用概算・財源・手法検討

設計・工事発注

令和8年2月

令和8年3月

令和8年6月

令和8年8月

令和8年9月

～令和9年3月

～令和9年9月

議会

・ 庁舎整備の基本的な考え方・方針 再説明
・ 繰越予算の説明

・ 繰越予算説明・承認
※繰越予算11,000千円

・ 繰越予算 事業進捗報告
・ 令和8年9月以降の業務・スケジュール
概要説明
・ 業務配置（案）の説明

・ 業務配置（案）の説明
・ 令和8年9月以降の業務・スケジュール
予算見込み説明

・ 庁舎整備を起点とした、上市・吉野地区、
龍門地区まちづくり説明
・ 地区計画策定及び基本計画完成・設計・工
事等仕様書作成業務及び予算の詳細説明

・ 整備概算費用・財源計画説明
・ 事業手法の協議・選定

・ 設計・工事計画・予算説明

町

・ 敷地および建造物
等の現状把握

・ 諸官庁事前協議・関係法令チェック
・ 用途転用に対する問題点・課題整理・改善案の検討
・ 施設全体の利用方針の検討
・ 本町が定める諸計画との関係性整理

令和8年10月～令和8年12月

令和9年4月～（令和9年当初予算計上）

【①龍門地区県協定】まちづ
りの考え方整理・包括連携
協定締結

【①龍門地区県協定】基本構想・計画策定

令和8年9月補正予算 債務負担行為（32,500千円）

令和8年10月～令和10年8月

【②龍門地区 地区計画策定】県事前協議⇒法定協議

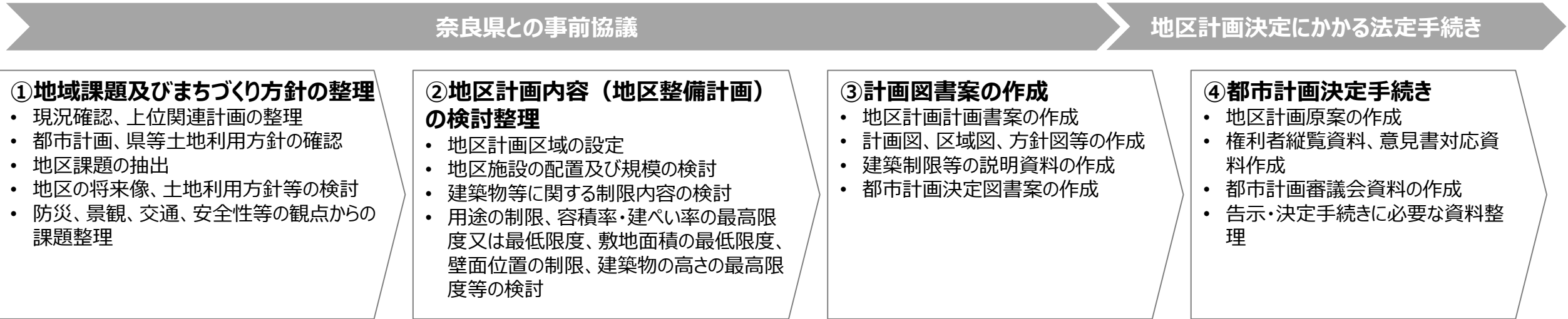
令和8年10月～令和9年9月

【③基本計画策定】事業手法の検討（概算費用積算、
財源検討）、設計・工事等仕様書作成

——— 完了（または完了見込み）

- - - 予定

		業務名	期間	予算
②	地区計画関連	龍門地区 地区計画策定支援業務	令和8年10月1日～令和10年8月31日	14,000千円



		業務名	期間	予算
③	庁舎整備関連	基本計画策定支援業務（事業手法の検討） 発注仕様書作成支援業務	令和8年10月1日～令和9年9月30日	18,500千円

